

令和５年度 住之江区区政会議第２回全体会 会議録

１ 開催日時 令和５年１１月１７日（金）１９時００分から２０時４０分まで

２ 開催場所 すみのえ舞昆ホール

３ 出席者

〔区政会議委員〕

（会場参加）

育む部会：村藤 綾 部会長、岡田 弘子 委員、小川 宗治 委員、

風口 和美 委員、勝原 真一 委員、喜多 泰久 委員、

杉村 和朗 委員、三木 康彰 委員

愛しむ部会：長谷 克己 部会長、神野 早織 委員、田貝 泉 委員、

竹内 周次 委員、谷本 さやか 委員、茶谷 尚世 委員、

吉川 宏健 委員

備える部会：岡田 晋吾 部会長、五十崎 晴久 委員、中川 隆夫 委員、

濱島 孝夫 委員、本城 毅士 委員、松岡 孝 委員

（オンライン参加）

愛しむ部会：中川 智子 委員

〔市会議員〕

片山 一歩 議員

岸本 栄 議員

佐々木 りえ 議員

松崎 孔 議員

〔住之江区役所〕

末村 祐子 区長

吉田 政幸 副区長

長目 信也 総務課長

吉岡 敏秀 I C T ・企画担当課長

井平 伸二 協働まちづくり課長

岩永 明子 防災安全担当課長

岩本 穰 窓口サービス課長

松本 勝也 保健福祉課長

福田佳代子 保健担当課長

船本 幸男 生活支援課長

峯上 和博 I C T ・企画担当課長代理

中江 千晴 教育担当課長代理

#### 4 議 事

( 1 ) 開会

( 2 ) 区政会議議長及び副議長の選任

( 3 ) 地域活動協議会について

( 4 ) 令和 5 年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について

( 5 ) その他

#### 5 発言内容

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

皆さんこんばんは。

本日はお忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

ただいまより、令和５年度、住之江区区政会議第２回全体会を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、住之江区役所ＩＣＴ・企画担当課長代理の峯上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の区政会議は、１０月１日にご就任いただきました新たな委員による初めての区政会議全体会でございます。これからの２年間どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日はオンライン参加の委員もおられます。機械トラブル等が生じないよう準備を行ったところですが、皆様にご不便をおかけすることもあるかと思いますが、どうぞご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは恐れ入りますが、ご出席の委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。今回は、顔合わせでもございますので、ご起立いただき、お名前に加えて一言いただけましたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、育む部会の村藤委員から、時計回りで順番にお願いいたします。

○村藤部会長

育む部会、部会長の村藤です。

主にＰＴＡ活動をしています。よろしくお願いいたします。

○岡田委員

公募委員の岡田弘子と申します。よろしくお願いいたします。

○小川委員

こんばんは。さざんか太陽の町協議会から来ました、小川です。よろしくお願いいたします。

○風口委員

さざんか新北島地域から来ました、風口です。

７年ぐらい小学校の図書ボランティアをさせていただいております。子供を見守っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○三木委員

北加賀屋の南港病院の理事長をしています、三木です。

法人の将来のためにも住之江区の活性化、力を入れていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○杉村委員

さざんか清江協議会から来ました、杉村です。よろしくお願いします。

○喜多委員

さざんか加賀屋地域から来ました、喜多です。

子供会活動を12年ほどやっております。よろしくお願いします。

○勝原委員

住之江連合地域活動協議会の勝原です。

今現在、保護司をしてるんですが、現在住之江区、かなり犯罪者が多くなってますんで、少年から大人までそれを含めて、ここでいろいろと勉強して生かしていきたいと思っています。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

次に、愛しむ部会の長谷委員から順番によろしくお願いいたします。

○長谷委員

皆さん、こんばんは。愛しむ部会、安立連合地域活動協議会から参っております、長谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

○田貝委員

愛しむ部会の田貝と申します。

南港病院に勤務している管理栄養士で、住之江区栄養士協議会の会長もさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹内委員

こんばんは。南港から来ております、竹内です。

前期は備える部会２年間やらせていただきました。今期から愛しむ部会ということに変わりました。またよろしくお願いいたします。

○吉川委員

皆さんこんばんは。中国出身、香港から２５年前日本に来まして、それで社会主義の国から民主主義の国に来ました。

それで、もう１０年以上、住之江区に住んで、そして皆さんと一緒に仕事をしながら、住之江区の活性化に力を入れたいと思います。よろしくお願いいたします。

○茶谷委員

御崎から参りました茶谷と申します。

子供が４人おりまして、先日孫も生まれて、今子供たちの未来のために自分に何かできることがないかなと思って、今年から参加させていただくことにしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○谷本委員

この３月まで住吉川小学校で８年間ＰＴＡをやらせていただいて、今は港南造形高校のＰＴＡをやっております。

以前、住之江区の担い手のイベントのウルトラクイズをやる、ちょっとコロナでなくなってしまったイベントがあるんですけども、そちらで委員長をやらせていただいておりました。よろしくお願いいたします。

○峯上ＩＣＴ・企画担当課長代理

次に、備える部会の岡田委員から順番にお願いいたします。

○岡田部会長

備える部会の岡田です。南港緑から来ました。

私ちょうど備える部会は前期もやらせていただいて、今回２期目となります。よろしくお願いいたします。

○五十崎委員

さざんか平林協議会の五十崎でございます。

日本防災士会の防災士としても活動してますのでよろしくお願いいたします。

○中川委員

さざんか海の町協議会から来ました、中川と申します。

同じく防災士でやっておりますけど、活動はあまりやっておりません。よろしくお願いいたします。

○松岡委員

こんばんは。加賀屋東から来ました、松岡です。

よろしくお願いいたします。

○本城委員

備える部会の、今回初めて参加させていただきます、安立地域から参りました、本城です。

地域では町会長8年やらせていただいております。一番大和川に近いところで、備えるところでしっかり勉強していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○濱島委員

こんばんは。岡田委員と一緒に、私は2期目になります。南港の花の町から来ました濱島です。よろしくお願いいたします。

○峯上ICT・企画担当課長代理

オンライン参加の中川委員、自己紹介をよろしくお願いいたします。

○中川委員

こんばんは、すいません、粉浜から参加してます、中川智子と申します。

普段は府立高校の教員をしております。その立場で府民の皆様に助けていただいておりますので、何とか市民の立場でできることというのを探して参加しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

皆様どうもありがとうございました。

本日の区政会議は、午後 7 時現在で全委員 24 名中 21 名のご出席をいただいておりますので、定足数である委員定数の 2 分の 1 以上を満たしておりますことを、ご報告いたします。

また、本日アドバイザーとしてご出席いただいております市会議員の皆様を、ご紹介させていただきます。

市会議員の片山様でございます。

○片山市会議員

片山です。よろしくお願いします。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

市会議員の岸本様でございます。

○岸本市会議員

岸本です。よろしくお願いいたします。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

市会議員の佐々木様でございます。

○佐々木市会議員

よろしくお願いします。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

市会議員の松崎様でございます。

○松崎市会議員

松崎です。よろしくお願いいたします。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

なお、本日、府議会議員の永井様におかれましては、公務のためご欠席でございます。

また、東参議院事務所より秘書の高野様にご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

○高野秘書

お世話になっております。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

続きまして、住之江区役所の出席者を紹介させていただきます。

区長の末村でございます。

○末村区長

どうぞよろしくお願いいたします。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

副区長の吉田でございます。

○吉田副区長

よろしくお願いいたします。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

総務課長の長目でございます。

○長目総務課長

長目でございます。よろしくお願いいたします。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

I C T ・企画担当課長の吉岡でございます。

○吉岡 I C T ・企画担当課長

よろしくお願いいたします。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

協働まちづくり課長の井平でございます。

○井平協働まちづくり課長

井平です。よろしくお願いいたします。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

防災安全担当課長の岩永でございます。

○岩永防災安全担当課長

岩永でございます。よろしくお願いいたします。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

窓口サービス課長の岩本でございます。

○岩本窓口サービス課長

岩本です。よろしくお願いいたします。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

保健福祉課長の松本でございます。

○松本保健福祉課長

松本です。よろしくお願いいたします。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

保健担当課長の福田でございます。

○福田保健担当課長

福田です。よろしくお願いいたします。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

生活支援課長の船本でございます。

○船本生活支援課長

船本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

改めまして、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

この会議におきましては、個人情報などの非公開情報はございませんので、公開とさせていただきます。

また本日は傍聴の方がお1人おられます。住之江区区政会議傍聴要領を遵守いただ

きますようよろしくお願いいたします。

本日の資料と併せて後日、議事録を公表し、議事録には発言者と発言内容を掲載いたします。

また、本会議中の映像と音声の記録及び広報用に写真撮影をさせていただきますのでご了承ください。

途中で失礼いたします。愛しむ部会からお1人、今ご到着いたしましたので、簡単に自己紹介だけよろしくお願いいたします。

○神野委員

遅れて申し訳ございません、神野と申します。よろしくお願いいたします。

○峯上ICT・企画担当課長代理

ありがとうございました。

続きまして、区政への区民参加の充実に向け、部会全体会の様子について、広報紙さざんかへの掲載や、オンラインより区政会議へ参加いただけるなど取組を進めているところです。

より区民に開かれた区政会議を目指して、区政会議を録画し、後日Y o u T u b e 動画として区のホームページへ掲載することを検討しております。本日の全体会の様子も試行的に録画させていただき、今後の区政会議におきましても、期間限定のY o u T u b e 動画として、区のホームページへ掲載するよう進めてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、住之江区長の末村より、ご挨拶させていただきます。

○末村区長

こんばんは。紹介いただきました、区長の末村祐子と申します。委員の皆様方には、お忙しい中、本日ご参加をいただきまして本当にありがとうございます。

また本日の全体会に至るまでに、各部会で熱心にご議論をいただきました。こちら

のほうも重ねて御礼を申し上げます。

本日の区政会議は、10月1日の委員の改選後、新しい委員の皆様全員でこのように一堂に会します初めての会議となります。今回新たに地域活動協議会からのご推薦、また、公募いただきました委員の皆様、そして、2期目にお引き受けをいただきました委員の皆様方と合わせまして、総勢24名の委員の方々をお迎えして、進めさせていただきます。

これからの2年間、委員の皆様と様々に意見交換をさせていただきながら、私は着任したときに住之江が、とても皆様方が地域に愛情をもってすごくいい意志疎通で暮らしていただいているなというのがすごく感銘を受けたことでしたので着任直後に『これまで以上に「ありがとう」が聞こえるまちを』というのをスローガンに、取り組んでおります。そのスローガンのとおりに、これまで以上に、「ありがとう」が聞こえるまちになってほしいというふうに思っております。

今日は、「令和5年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について」をテーマに、資料を提示させていただきます。なるべく資料のほう、これまでよりは固くなくお示しできるようにと、職員全員で工夫をして作っておりますが、それでも、行政用語とかいろんな耳慣れないようなことがあろうかと思います。このあたりについてお伺いするようにという、この区政会議の一定の規則もございますので、こちらをご提示しながら、皆様方にご意見を賜ってまいりたいというふうに思っておりますこと、どうぞご理解いただければ幸いです。

また、来年は区制が発足して50年の年になります。その次の年は、大阪・関西万博が開始されます。ホップ、ステップ、ジャンプではありませんけれども、来年の50年を契機に、またその次の年は大阪・関西万博に住之江はこんなにいいところ、また住みやすいところだよという情報を、どんどん発信していけるようにしたいと思っていますので、こちらもどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、区政会議を通じまして、これだけたくさんの委員の方々が愛情をもって

まちを考えてくださることに感謝しながら、本日の会議を始めさせていただきたいと  
思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

ありがとうございました。

続きまして資料の確認をさせていただきます。

まず「次第」でございます。

次に、「住之江区区政会議委員名簿」でございます。

続きまして、資料 1－1「区政会議について」、裏面がまた「地域活動協議会につ  
いて」、両面のものがございます。

次に、資料 1－2、A 4 横版の「地域活動協議会について」。

続きまして、資料 1－3「町会自治会加入チラシ」、きっかけは町会自治会と書いて  
あるものです。

続きまして、資料 2「令和 5 年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性につ  
いて」、ホッチキス留めのものです。

続いて、資料 3「各部会から出された主なご意見について」。

続きまして、参考資料 1 としまして、「区政会議に関するアンケート結果」です。

続きまして、参考資料 2「大阪・関西万博に向けた機運醸成の取組」としてチラシ  
を用意しております。

続きまして、「住之江区制 5 0 周年記念」としまして、さざびーのロゴが載ってお  
るものです。

最後に、次第には記載しておりませんが、さざんか 5 月号、「切れ目なく子育てを  
サポートします」というチラシです。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

資料 1－1「区政会議について」でございますけれども、資料に記載のとおり、区

政会議は区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に基づいて設置しています。基本原則としまして、区の区域内の基礎自治に関する政策等を実施するに当たって、区民の皆様の多様な意見を把握する方法の1つとして開催しており、政策を実施する前にご意見をいただき、適宜反映するとともに、その実績や評価についてご意見をいただくこととしております。

委員にご意見を求める事項は、区の総合的な計画に関する事項、こちらは区将来ビジョンがこれに当たります。区の政策のうち、主要なものと、その予算、実績、成果の評価など、こちらは区運営方針がこれにあたり、委員の皆様にお示ししてご意見をいただいているところです。

運用上の留意事項としまして、区政会議は区民の皆様からの多様な意見をお聞きすることが目的で、会議として単一の結論を目指すものではないということに留意しながら、運営をしております。

また、区政会議は、区民の皆様の声を区政に反映するための重要な会議として、委員には地域活動協議会から推薦された委員が14名おられます。区政会議でいただきました委員の皆様のご意見は、地域活動協議会会長会で報告し、本日は時間の都合上行いませんが、地域活動協議会の仕組みや活動内容などについては、区政会議全体会で報告するなど、相互に情報共有を図っているところです。

続きまして、資料2「令和5年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について」は、各部会で使用した資料を取りまとめたものです。こうした運営方針に関する資料などは、大阪市全体で規格が決まっております。委員の皆様の取組内容をより分かりやすくするため、職員同士で意見を出し合い資料を作成し、経営課題ごとに全体像が分かるよう概要版を作成しました。各部会からの報告並びに意見交換の際には、概要版を中心にご参照ください。

また、その概要版以降のページには、計画や方向性の確認などの詳細な説明を掲載し、加えてこれまでの区政会議において、委員の皆様からいただきました意見と、そ

れに係る区の対応方針や、さらにはクローズアップとして取組の解説を掲載しております。

続いて、資料３「各部会から出された主なご意見」につきましては、各部会においていただきました委員の皆様からのご意見を具体的取組ごとに掲載し、取りまとめております。後ほど、各部会長より報告がありますので、ご確認ください。本日特にご意見をいただきたいものについて、太字にしておりますのでよろしくお願いいたします。

次に発言に当たっての注意事項をお伝えいたします。

発言は必ず議長からの指名があった後に行ってください。会場にいらっしゃる方は実際に手を挙げていただき、議長から指名をお待ちください。係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクがお手元に届いてから、お名前を名乗られた上でご発言ください。

また、オンラインで出席いただいている方は、挙手ボタンをクリックして手を挙げていただき、議長からの指名をお待ちください。議長から指名の上、発言を求められましたら、マイクをオンにして発言をしてください。発言が終わりましたら、マイクはオフに戻し、挙手ボタンをクリックして、手を下ろしていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは議事に移ってまいります。

初めに、これから２年間ご担当いただく議長と副議長をご選任いただきます。

市の条例である区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第７条第１項によりまして、議長、副議長は委員の皆様から互選により選任することになっております。

まず、議長の選任でございますが、立候補、またご推薦等ございますでしょうか。

事務局といたしましては、今回２４名の委員の中で１４名の方が新しい委員にされたということで、大幅な改正もありましたことや、これまでの議論の継続性、さ

らには円滑な会議運営などを勘案しまして、委員２期目のご就任となられる長谷委員が議長として適任ではないかと考えますが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

○峯上 Ｉ Ｃ Ｔ ・ 企画担当課長代理

ありがとうございます。それでは長谷委員、前の議長席にお越しいただきますでしょうか。よろしくお願いします。

それでは、ここからは長谷議長に進行をお願いしたいと存じます。長谷議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷議長

皆さん、こんばんは。ただいま、皆さんよりご選任いただきました、安立地域活動協議会の長谷です。

２年目ということで選ばれたのかなと思うんですけども、なにぶんこういう役目はあまり慣れておりませんので、非常にお聞き苦しいこともあろうかと存じますが、そこはそれ、皆さん方のご理解とご協力をいただきまして、この議会をスムーズに運営させていただきたいと存じますので、どうかご協力よろしくお願いいたします。

ちょっと座らせてもらいます。

それではここで、副議長を選任したいと思います。

条例の規定により、議長が欠席または事故等があるときになどのために、あらかじめ副議長を選任することになっているということでございます。副議長に立候補またはご推薦などございませんでしょうか。

ないようですので、こちらからご指名させていただきたいと存じます。

一応私は前期、同じ愛しむ部会で２年間務めさせていただきまして、２期目ということですので、副議長になられる方には、できれば１期目の新任委員さんがいいのではないかと思いますので、さざんか太陽の町協議会から推薦されております、小川委員さんに副議長としてご協力をさせていただきたいと存じます。

いかがでしょうか、皆さんご異議がなければ、拍手をもってご承認をお願いいたします。

(拍手)

○長谷議長

ありがとうございます。

それでは小川委員さん、どうぞ副議長席にお移りください。よろしくお願いいたします。

○小川副議長

ただいま推薦いただきました、さざんか太陽の町協議会、小川です。どうぞ2年間よろしくお願いいたします。

○長谷議長

それでは、次の議事に入ってまいります。

本日、新議員での初の区政会議全体会でございます。議題3「地域活動協議会について」、区役所から説明をお願いしたいと思います。

井平課長、よろしくお願いいたします。

○井平協働まちづくり課長

協働まちづくり課長の井平でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先日の愛しむ部会において、少し説明をいたしました。今回初の全体会ということで、改めて説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元に配付してます資料1-1、表が区政会議、裏面に地域活動協議会の説明を記載した資料の裏面の「地域活動協議会について」と記載した面をご覧ください。

もう既にご存知の方もおられると思いますが、地域活動協議会はおおむね小学校区を範囲として、地域団体やNPO、企業などいろいろな団体が集まり、団体同士が連携・協力して地域の活性化や課題解決に取り組んでいくために組織されたものでございます。

地域団体とは、地域の町会で組織されます地域振興会と社会福祉協議会、あと、民生・児童委員、老人クラブ、子ども会などで、この地域団体を中心に多くの関係者が関わり、地域の特性にあった、子どもから高齢者を対象とした様々な活動を行うことで、福祉、子育て、安全安心といった地域の課題や困り事を解決し、地域全体の賑わいが創出されていくものと考えております。

実際に住之江区の地域活動協議会について紹介しています、資料１－２「地域活動協議会について」の資料をご覧ください。

資料の１ページ、１枚目に区内１４地域にございます、地域活動協議会の名称と地域、事務所の一覧を掲載しております。新任の委員の皆様におかれましては、ご自身のお住まいの地域がどの地域活動協議会になるのかなどご確認ください。

２ページ目以降、ずっと続いて２９ページまでに、各地域活動協議会で作成しておられる地域活動協議会の活動紹介や年間行事カレンダー、また、３０ページ以降に住之江区広報紙「さざんか」で、地活協通信「未来につなぐ１４地域の活動×ＳＤＧｓ」と題して連載しました、１４地域の地域活動協議会の取組の紹介記事を掲載しております。

各地域活動協議会では、防犯パトロールや防災訓練、子育てサロンや登下校の見守り、食事サービスや１００歳体操、公園清掃、お祭りなど、地域によって特色のある取組を行っていますので、後ほど見ておいてください。

また、地域活動協議会は、行政が担わない分野などをカバーする「準行政的機能」と、地域の意見の取りまとめなどを行う「総意形成機能」を有しておりまして、この機能を果たして、様々な活動を行っていただくことで、大阪市から活動に対する補助金が交付され、加えてまちづくりセンターを通じて、自立した運営のための活動支援を行うとともに、区役所においても、その後の資料１－３の「町会加入促進のチラシ」、こういったものを作成しまして、ホームページやＳＮＳ、地域での掲示など、組織の中心となる町会への加入促進に取り組んでいるところでございます。

このように、地域活動協議会の活動は、住之江区役所が将来ビジョンに掲げ、この区政会議でもご意見をいただいています、「育む」「愛しむ」「備える」の取組の3つの柱と同じ目的でございまして、区政会議でいただいた意見を地域活動協議会の連絡会で共有するなど、区役所と地域が力をあわせて取り組んでいくことで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、将来に夢と希望をもって地域など周りの人々と安全安心に幸せに暮らすことができるまちになると考えております。

委員の皆様方には、今回の資料などを参考にいただきまして、地域活動協議会がより活発に活動を行い、住みよい住之江区のまちづくりのための取組について、区政会議の場で意見交換を行っていただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

#### ○長谷議長

どうもありがとうございました。

続きまして、議題4「令和5年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について」として、各部会より部会の中で出た主な意見と、それに対する区役所からの意見などについてご報告をしていただきます。

全ての部会の報告と区役所の説明の後に、委員の皆さんから部会を超えたご意見を頂戴いたしたいと思いますので、それでは初めに育む部会より、村藤部会長、よろしくお願いいたします。

#### ○村藤部会長

育む部会、村藤です。育む部会は、10月10日、第2回部会を開催し、全8名中7名の委員の参加の下、令和5年度住之江区運営方針進捗状況と今後の方向性について意見交換を行いました。

それでは、第2回育む部会において、意見交換を行った内容について報告いたします。

資料 2 の 1 ページをご覧ください。

初めに区役所から、「経営課題 1 子どもたちが輝くまちづくり」について、すべての子どもたちが、個性豊かにたくましく育ち、夢と希望を持って学び、区民が安心して子育てできる環境の実現のため、「子どもたちが笑顔で育つ環境の充実」や「生き抜く力の育成」をめざしての具体的取組の説明がありました。

具体的な議論の中身についてですが、資料 2 の 1 ページと資料 3 の 1 ページを並べてご覧ください。

まず 1 点目は「支援が必要な児童、生徒への取組」についてです。

まず区役所から、「学校等と連携し、支援が必要な児童を発見、児童や保護者の状況や悩みを傾聴し、地域や N P O など民間の取組を含めた利用可能な支援を提案し、児童や保護者のニーズに合わせて利用に向けたサポートを行っている。保護者や児童への支援について、保護者にサポートやサービスの提案を行っているが、悩みがありながらもなかなか同意が得られず、利用につながらないケースがある。様々な悩みに寄り添い必要なサポート、支援につながるよう社会全体で支えていく必要があり、引き続き民間資源やサービス等つなぎ先の充実、多様なサポートが必要であると考えている」と説明があり、委員からの主な意見として、「不登校の子が増えているが、こどもサポートネットと学校はどのように連携しているのか。不登校について、学校に行くことが幸せでない子もいる。学校に行けない子は無理せず学校に行かなくてもよい傾向になってきていると思うので、学校に行けない子たち、行きたくない子たちの活躍の場があればよいと思う」という意見がありました。

これに対して区役所から、「こどもサポートネット事業では、スクリーニングシートを活用し、学校、スクールソーシャルワーカー、こどもサポート推進員との間で、スクリーニング会議を実施し、保健福祉分野における支援は、こどもサポート推進員が学校とも連携しながら適切な関係機関へつないでいる。文科省の報告でも不登校については増加しているが、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではな

いとしている。それでも登校したいこどもたちが、登校できるようにしていくことが大事」と説明がありました。

2点目は「全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備」についてです。

区役所から、「乳幼児健診や地域担当保健師・子育て支援室等による相談対応、保育所（園）・幼稚園等との連携、4歳児を対象とした訪問を通じて、妊娠から就学に至るまでの間、切れ目なく子どもたちの状況を把握するとともに必要な支援を実施している。また、本年度から二次元コードを掲載した子育て情報チラシを、病院や保育施設などに掲示を依頼。新生児全戸訪問でも配布を開始している。引き続き子育てに関する情報が入手しやすくなるよう、効果的な手法を検討する必要がある」と説明があり、委員から主な意見として『「色々な支援メニューがあるので、パンフレットや二次元コードを見て自分で勉強してください」というものもよいが、フィンランド発祥のネウボラのように、妊娠から出産・子育てを含め、一生を通じて、人と関わりを持つ仕組みづくりが大切だと思う。出産・子育て応援交付金事業の住之江区での、この期間の対象者数に対する受給率は高いのか。受給率が低いのであれば、周知方法を根本的に考えないといけないと思う』という意見がありました。

これに対して区役所から、「ネウボラについてはフィンランドに近い形で、大阪市版ネウボラを取組を平成31年度から開始している。医療機関での受診や保健師の人事異動があるなど違いがあるが、最初に関わる地域の担当保健師を覚えていただき、気軽に相談できるよう、区広報紙に地域の保健師の名前を載せて周知している。出産・子育て応援交付金の受給率については、まだデータ集計ができていないが、母子健康手帳交付時や出産後の新生児全戸訪問の面談時に経済的なメリットを紹介して、申請書を手渡して交付している」と説明がありました。

3点目が「児童、生徒の学力向上に向けた取組」についてです。

区役所から「こどもサポートネット事業」についての説明があり、「その対象となる児童に、学校やスクールソーシャルワーカー、福祉関係者と連携し、それぞれの理

解度や特性に合わせた少人数制の学習支援を小学校施設で実施している。放課後の学校施設を利用し、大阪市習い事・塾代助成事業を活用した、民間の塾事業者との連携による課外授業を実施している」と説明があり、委員から主な意見として、「ＩＣＴの活用によるオンライン授業があると聞いている。ただ、学校によって、不登校の子がオンライン授業を受けても出席扱いにはならないと聞いたので出席扱いにしてほしい。ＩＣＴの活用には先生のスキルアップが必要だが、先生へのサポートも必要だと思う」という意見がありました。

これに対して区役所から、「学校でも別室登校やオンラインなど色々と工夫しながら対応しているが、オンラインについては、専門の職員が学校にいるわけではないので、先生方も苦勞しながら実施している状況」という説明がありました。

コロナ禍で長い間、人との接触が制限された生活から、元の日常生活が戻り環境が変化していく中で、子どもたちの悩みや保護者の子育てに対する相談に対応できるよう、どのようなところでなら相談しやすいか、皆さんはどういうところに相談していたかなど相談しやすい環境について、今後、ご意見いただけたらと思います。

以上、育む部会からの報告を終わります。

○長谷議長

どうもありがとうございました。

育む部会の村藤部会長でした。どうもありがとうございます。

それでは次に、愛しむ部会からは。

○中江教育担当課長代理

すいません、区役所のほうからちょっと１点補足説明があるんですが。

○長谷議長

区役所のほうから補足説明があるということですんで、よろしくお願いします。

○中江教育担当課長代理

保健福祉課教育担当課長代理中江です。１点補足説明させていただきます。

ご意見の中で、学校によっては不登校の子がオンライン授業を受けても出席扱いにはならないと聞いたというのがありましたが、教育委員会に確認したところ、不登校児童生徒が、民間施設及び学校外で相談・指導を受けている場合の指導要録上の出席扱いに関するガイドライン、このガイドラインを用いた取り扱いをしているとのことでした。

以上です。

○長谷議長

どうもありがとうございます。

それでは続きまして、愛しむ部会から、一応私、議長の任に就いておりますもので、代理といたしまして、田貝委員よりご報告を申し上げます。

田貝委員、よろしくお願いいたします。

○田貝委員

よろしくお願いいたします。愛しむ部会の田貝です。

長谷部会長が議長に就任されましたので、部会長からお預かりした内容を、代わりに私のほうから報告させていただきます。

愛しむ部会は10月13日に第2回部会を開催し、全8名中8名、全委員の参加の下、令和5年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について、意見交換を行いました。

それでは、意見交換を行った主な内容について報告いたします。資料2の2ページをご覧ください。

初めに区役所から、概要の資料を用いて、「経営課題2 すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり」について説明がありました。

各取組内容についての確認や、課題に対応する「改善策」についての意見交換を行いました。

具体的な議論の内容ですが、資料2の2ページと資料3の2ページを並べてご覧く

ださい。

まず、「地域の活力と魅力の向上」について、区役所から「多様な主体による地域の活気と魅力づくりのための取組として、企業・NPO・学校・地域交流会などの開催など、地域資源を活用した地域活動への支援を行っている。協働活動が更に活発になるように、引き続きまちづくりセンターと連携し、交流会等の開催など継続的な支援を行っていく」と説明がありました。

また、地域活動協議会の仕組みや活動内容、まちづくりセンターについて詳しく説明いただきました。

委員からは、「企業・NPO・学校・地域交流会に参加して、すごくよい取組だと思う。今後、地域や企業、NPOなど様々な人が、より多く参加することで、もっと効果的な取組となると思うので参加者を増やす工夫していただきたい」といった意見や、「住之江区出身のスポーツ選手やアーティストをもっと情報発信し、区のイベントに呼ぶことなどができれば、子どもたちの刺激にもなるし、人を集めることができるのではないか。また、区内には港南造形高校のような素晴らしい高校もあるので、もっと活用できればよいと思う」といった意見がありました。

区役所からは、「次回、企業・NPO・学校・地域交流会の開催に向けて、より多くの方に参加にいただけるように取り組んでいきたい」との説明がありました。

次に区役所から、「地域活動協議会による自律的な地域運営の促進の取組として、地域活動協議会の広報担当の交流会の開催、区の広報紙での活動紹介などを行いました。今後、まちづくりセンターと連携して、地域活動協議会への理解促進、情報発信等の支援を行っていく」と説明がありました。

委員からは、「誰でも気軽に参加できるようなイベントが増えると、敷居も低くなって参加しやすくなると思う。」といった意見、また、「子どもが成長し大きくなるにつれて、地域との関わりがなくなってくる。そういった年代、世代の人が身近に感じ、参加できるような仕組みがあればよいと思う」。また、「地域とのつながりが薄

い区民への幅広い広報も必要とを感じる。」といった意見がありました。

区役所から、「地域の魅力の共有と発信の取組として、地域が情報を発信することができるポータルサイト「すみのえ情報局」を開設し、周知、投稿支援を行っている」との説明がありました。また、区政会議において、委員より「オンラインマニュアル等を作成してみてもどうか」との意見を受けて作成した、簡易投稿マニュアル及び説明動画を、新任の委員の皆さんに視聴していただきました。

委員からは、「地域の活動を、特に若い世代につなげるためには、インターネットやSNSなどを効果的に活用する必要がある。また、地域に対してホームページやSNSの活用など、更なる広報活動への支援が必要である」といった意見や、「スマホを持っているが使い方がわからない高齢者が多い。スマホ教室等も実施されているが、民間で取り組んでいるところもある。希望者が身近で気軽に参加できることが有効であると思う」といった意見がありました。

区役所からは、『区では大阪府の事業を活用したスマホ教室や、地域活動協議会と連携したふれあい喫茶での「スマホちょこっと相談」などに取り組んでいる。今後もいろいろな機会を捉えて身近で気軽に参加できるよう取り組んでいきたい』との説明がありました。

次に、「支え見守りあう地域づくり」について区役所から、『安心を提供する福祉施策の推進の取組として、区民の困り事に対してよりの確な支援につなげるよう、職員の「気づき」「感度の向上」を図るため研修を実施してきた。引き続き相談対応力の向上に努めている。また、地域福祉の充実の取組について、見守りあったかネットコーディネーターを14地域に配置し、連絡会での情報共有や、見守りあったかネットサポーター養成講座を開催している』との説明がありました。

部会でのまとめとしては、地域の活動を区役所ではホームページへの掲載や、広報紙による紹介などを行っているが、それぞれの地域でもSNSなどを使いこなせる若い世代の人に活動に参加してもらい、効果的な情報発信を行うことで、誰もが地域の

活動に興味を持って、気軽に参加してもらえるようになるのではないかと考えます。

地域の活動や地域活動協議会を広く区民に知ってもらい、若い世代の人をはじめ多くの人に気軽に参加してもらうために、どのような取組が効果的なのかなど、この後、ご意見をいただければと思います。以上、よろしくお願いします。

以上で、愛しむ部会からの報告を終わります。このあと、区役所から補足説明がありますのでよろしくお願いいたします。

○井平協働まちづくり課長

ありがとうございます。協働まちづくり課長の井平です。

委員からいただいたご意見の中で「住之江区出身のスポーツ選手、アーティストの情報発信や、区イベントへの招待。また、高等学校との連携について」ということで、ご意見をいただいていた件につきまして、補足説明をさせていただきます。

区役所では、子どもたちのキャリア形成や地域の活性化に向け、様々なスポーツチームと連携して取組を行っております。直近では南港にホームグラウンドを置くラグビーチーム「レッドハリケーンズ大阪」の選手の皆様に、小学校でのあいさつ運動や中学校ラグビー部へのラグビー指導、地域のお祭りに参加していただくといった地域の活動へも参加いただいたところでございます。

また、高等学校との連携といたしましては、敷津浦地域と住吉商業高校、港南造形高校が連携していただきまして、集会所の落書き対策としてウォールアートの制作に取り組んでいただいた例や、地域のお祭りや取組に高校生がボランティアで参加している地域もございます。また、先日開催いたしました「すみのえアート・ビート2023」におきましては、港南造形高校の生徒さんがアート作品の展示を行っていただきまして、イベントを盛り上げてくれました。

引き続き、住之江区の活性化に向け、相互に連携協力を図り、取組を進めてまいりたいと考えています。

区役所からは以上でございます。議長よろしくお願いいたします。

○長谷議長

どうもありがとうございました。愛しむ部会、田貝委員でした。ありがとうございます。

続きまして、備える部会より岡田部会長、よろしくお願いいたします。

○岡田部会長

備える部会の岡田でございます。

それでは、備える部会としましては、10月5日に第2回部会を開催しました。8名中7名の委員の参加の下、意見交換会を行いました。部会には、消防と警察の方にもオブザーバーとして参加をしていただきました。

それでは、意見交換を行った主な内容について報告いたします。

資料2の3ページをご覧ください。経営課題3というところでございます。

初めに区役所から、概要のページを使って「経営課題3 安全・安心なまちづくり」について説明がありました。

ここにも書かれているとおり、自助・近助・共助・公助による備えのできた防災力の高いまち、犯罪のない安心して暮らせるまちをめざして、具体的取組について説明を受けました。

今回は新たな委員を迎えて初の部会でしたので、各委員さんが地域での取組や共有されていることについて、意見交換を行いました。

続きまして、具体的な議論の中身についてですが、資料2の先ほど見ていただいた3ページと、資料3の3ページを並べて見ていただきたいと思います。

まず、「自助・近所・共助による防災力の向上と人材育成」について、区役所からご説明がございました。人材育成としては、地域の防災訓練支援や地域防災リーダーの育成、若い層に向けては、小学校、中学校を対象とした出前講座や防災授業を実施しており、また、幅広い啓発を行うために、マイタイムラインや避難カードを活用して、幅広い啓発を行っているとの取組の説明を受けました。

その後、各委員さんのほうで、地域ではどんな取組をやられているとか、防災意識の向上に向けた効果的な啓発方法について、意見を聞いてほしいというような話がございます、委員から次のような意見がございました。

備えの必要性を我がこととして捉える意識づけが必要ではないだろうかというのが1つ。それと、啓発内容について、備蓄を1週間分備えることは浸透してきていると思うが、簡易トイレ・携帯トイレを自分で備えるという意識はまだ低いように感じているというご意見もございました。

また、地域の高齢化が非常に進んでおり、課題と感じていらっしゃる。若い人たちを防災に取り組める工夫が必要ではないだろうかというようなご意見がございました。

次に、「防犯意識の向上に向けた啓発」ということで、区役所のほうからは、特殊詐欺被害防止キャンペーンや、防犯出前講座などの啓発運動を実施しているとの取組の説明を受け、様々な世代の区民に知ってもらう方法について、ご意見をいただきたいとのことでした。

その時に、委員からは、こういう発言がございました。空き巣の経験談を近隣で共有することで、防犯対策が進んだという事例を基に、近所付き合いは犯罪抑止に非常に効果があるとの意見がございました。

今回はいろいろな委員さんからのご意見をいただいたんですけれども、災害が起きた時には、先ほどから言っていますように、共助、公助もありますが、まずは自助で対応していただきたいというようなことがございますので、備えの必要性を我が事として捉える、意識付けをするためには、どのような啓発が効果的か、自助の備えも進めてもらうための取組についての、今回参加していただいている皆様方のご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、区役所のほうから、この件につきまして補足がございますので、よろしくお願いします。

○岩永防災安全担当課長

防災安全担当課長の岩永です。私のほうから２点、補足させていただきます。

まず簡易トイレを自分で備える意識は、まだ低いように感じるというご意見に関連しまして、簡易トイレは今どのようなものがあるかというのを、この場をお借りしてご案内したいと思います。

机の上に、簡易トイレを置かせていただいております。こちらは洋式タイプの便器で使えるトイレとなっております。自宅や避難所のトイレの便器に、まず袋をセットしていただいて、用を足した後に凝固剤、小さい銀色の袋があると思うんですけれども、そちらを入れて固めて廃棄するといった方法で使用いたします。断水などの非常時に、プライベート空間を確保しながら、おうちのトイレで使っていただけますので、こういったものをご用意いただければと思っております。この袋と凝固剤をセットになったもので、こういった携帯タイプのものもございます。こちらのほうは、値段もいろいろあるんですけれども、百均でも売っているようなものになりますので、非常用持ち出し袋などに入れて、をご用意いただければと思っております。

また、特殊詐欺被害についての補足なんですけれども、令和４年と令和５年の上半期を比べますと、特殊詐欺の被害件数自体は横ばいになってはいますが、手口のほうに違いが見られます。昨年は区役所などになりすまして、ＡＴＭで保険料や医療費などを返金しますという還付金詐欺が多く見られましたが、今年は還付金詐欺は少し減少しまして、未払い料金があるなどの架空の事実を口実として料金を請求する、架空請求詐欺が増加している状況になっています。

犯行は、ご家庭の固定電話を使って行われることが多いことから、固定電話用の録音機の貸し出しを、区役所でも行なっております。こういったものもご利用いただきながら、特殊詐欺には十分に注意をしていただければと思います。

私からの補足は以上になります。

○長谷議長

どうもありがとうございました。

備える部会、岡田部会長でした。どうもありがとうございました。

続きまして、各部会からのご報告を踏まえて、部会を超えて委員の皆さん方にご意見交換などをよろしく願いいたしたいと思います。

ご意見がありましたら、これはオンライン参加の方です、オンライン参加の方は、挙手ボタンをクリックしていただいて、ご報告よろしく願いいたします。

それではこの3部会全部飛び越えて、思いのある方は挙手をいただいて、ご発言よろしく願いいたします。

○勝原委員

住之江連合地域活動協会の勝原です。先ほど部会長が10月10日に、部会を8名中7名出席で開催されたと言われました、1人の欠席者です。どうもすいません。

その後に資料を見させてもらったんですが、育む部会だけのことでちょっと発言させてもらいたいんですが、1年に1度は住之江区の小中学校の先生、教頭先生、校長先生、もしくは教務主任の先生等の議論の場を持たしてほしいなと考えています。それはこういった会議がされて、こういった意見が出ましたというのを、住之江区役所からは各学校には伝えてもらっていると思うんですが、1回会議で委員と各学校代表の1名の先生方と議論させてもらえれば、よりタイムリーな速さで意見がまとまると思うので、一度検討よろしく願いします。

以上です。

○長谷議長

どうもありがとうございました。

ほかにどなたかございませんか。できるだけお時間のほうもだんだんとタイトになってきておりますので、簡潔にまとめてご発言よろしく願いいたします。

## ○三木委員

育む部会の三木です。

気軽に参加できるようなイベントというお話がありましたが、たくさんイベントがあると思いますが、僕が一番思っているのは区民マラソンなんですけども、すごく歴史のあるマラソンで南港の中を駆け巡る、すばらしいイベントだと思うんです。大学とか消防隊とか警察、いろんなところ、もっともっと幅広くサポートをお願いして、いろんな場所で音楽を鳴らすとか、そういう広がりを見せて、区民まつりみたいにしていけばいいんじゃないかなというふうに思います。

また、部会によっては女性のいない部会がいたり、あるいは障がいのある人が参加していない部会、我々もそうなんですけど、もうちょっと社会的にハンディキャップがある人も、この部会にエキストラ枠で、誰かを招待していけばなというふうに思います。

実際に特に災害避難では健常者だけでなく、やっぱり弱者の立場で発言できる方も必要だと思うし、いろんなイベントもそういう人たちが参加できる、しやすいようなイベントにしていければ、非常にいいかなと思いますので。住之江区は結構障がいのある人が多いまちだと思うし、車椅子の人たちも生活してるところも結構ありますので、ぜひバリアフリーなまちづくり、バリアフリーなまちをつくることは、きっと障がいのない人にもいいまちになると思うし、障がいのない人にとっては自慢のまちになると思うし、子どもたちの教育にとっても助け合う素晴らしい学習能力が上がってくると思いますので、バリアフリーのまちを目指してほしいのと、あとはゴミのないまちとか、花がいっぱいあふれるまちというところを、僕は目指してほしいなと思うんですが、よろしくお願いします。

## ○長谷議長

どうもありがとうございます。

それでは愛しむ部会のほうから、どうぞ。

## ○竹内委員

愛しむ部会の竹内でございます。私から2つほど意見を申し上げたいと思います。

1つは、前期までは私備える部会でしたけど、自分事というようなお話がありまして、それでいろいろ考えてたんですけど、1つは、今日はたまたま市会議員の先生方もいらっしゃるんですけど、地域防災計画というのが、それぞれ地活協単位で作っておられるかと思います。作ってないところもまだまだあると思うんですけど、やはり私からは、もう一步踏み込んで、例えば私は南港なんですけど、マンションごとに防災計画という、そういうのを作ったらどうかと思ってまして、それが自分事になることだと。地域よりもう少し、本当に自分の住んでいるマンションの防災計画。これを作ったら、マンションの固定資産税をまけてもらえるというようなそういう制度ができへんかなと。そういうことにしたら、もうちょっと頑張って作ってみようかと、そういうようなことにもなってこないかなというのが、1つです。

それともう1つは、地活協のお話なんですけど、今日は地活協の資料も頂戴しました。それぞれの地活協でいろんなことを本当にやっておられるというのが、よく分かるんですけど。あえて言いますと、やってないこと、本当は地域にこんな課題があるんだけど、やろうと思ってるんだけどやれてないというような、そういうようなことが分かれば、地域住民として、それなら協力できる。今の現状の地活協の活動に対しては、すでにそれなりにできているんだけど、まだできてないところを、ぜひともご紹介いただけたら、それならご協力、特にICTの関係は今、各地活協は弱いように思います。ホームページを持っておられるところも少ないです。持っておられても、内容はちょっと乏しい。一番、地活協の中で、ホームページで積極的に発信されているのが、南港の中の、海のまちの地活協のホームページが一番、区役所と同じかなというくらい発信されてますけど、ほかのところはなかなかまだホームページ活用できてないと思います。

そういう意味で、地活協としてやりたいんだけどできてないよというところをもっ

と出していただけたら、住民として、特に若い方も協力できるようなところがあるんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○長谷議長

どうもありがとうございます。貴重なご意見、誠にありがとうございます。

議事もとまだもう少しあるんですけども、今1人、育む部会のほうで挙手されますので、できたら、この1人でこの発言は終わりたいと思いますので。

ちょっと待ってくださいね。

○杉村委員

最後に申し訳ないですけども、育くむ部会の杉村です。

今日、三木委員のほうからもお話あったんですけど、備える部会にも出ていた、いろんな方に参加をしてほしいという意見の中で、手前味噌になるんですが、9年前に「ふだんのくらししあわせプラン」、これ出来上がったときに、区政会議委員で僕参加させていただいて、そのタイミングで「SALive」というボランティア団体を立ち上げさせていただきました。その中で、今防災にここ数年取り組ませていただいた中で、委員長からも話があった障がい当事者の方であったり、熊本地震や福島地震を経験された方の生のインタビューをビデオで録画して、それに対しての皆でどうやって考えていけばいいですかという、Q & Aみたいな形のDVDを作って、今、住之江図書館にも一部置いていただいているんですけども、作らしていただいています。地域の防災訓練の中で使っていただければなと思ってまして、今度、清江の防災訓練でも、そのDVDを使わせていただくんですけど、障がいの当事者なんかは車椅子で避難所に行くのは、やっぱりどうしても気が引けてしまう。トイレのこととか、バリアフリーができてないとかいろいろありますんで、そういった生の声というのは入ってますんで、ぜひ活用していただければなと思って、今日のちょっとこの中であったんで言わせていただきました。ちょっと最後で申し訳ないんですけども、すいません。

以上です。

○長谷議長

ありがとうございます。

そうしたら、どうぞ。

○茶谷委員

これから検討していただきたいことが1個だけありまして、病児保育なんですけれども、これから社会に出て働くお母さん方というのが増える中で、子どもが熱を出したらやっぱり皆さん帰らないといけなくて、仕事ができないという方々が、私の職場にもたくさんいらっしゃるんですけれども。病児保育というものをちょっと前向きに検討いただきたくて、高齢者の方というか引退された方が、例えばお1人のお子さんを預かってくれたりということができれば、高齢の方にとっても生きがいというものも生まれますし、働く世代、子育て世代にとっても非常に助かる取組になると思うので、ぜひぜひ前向きに考えていただけたらと思います。

以上です。

○長谷議長

どうもありがとうございます。

ほかにもいろいろご意見あろうかと存じますが、ちょっと時間の制約もございますので、これはもう後ほど、またメール等を使いまして、ご意見をいただいたらと思いますので、この辺でご意見等の受付は終わらせていただきます。申し訳ないですけども、8時10分になっております。

それでは、今ご発言いただいた件に関して、区役所から、担当からお話があるということですので、それをよろしく願いいたします。

○中江教育担当課長代理

保健福祉課教育担当課長代理の中江です。

先ほどいただきました、小中学校の先生との議論の場を持たせてほしいというご意

見につきまして、学校協議会というものがあまして、大阪市立学校活性化条例の制定に伴いまして、学校の活性化や学校教育の振興に資することを目的として設置されている組織があるんですけども、こちらは、保護者や地域住民の方が連携協力して、より一層学校運営に参画できるように、学校運営を実現しよりよい教育を推進することを目指した学校協議会というものがあります。

議論したい内容にもよりますが、こういったご意見ありましたことを学校へもご意見を共有させていただきたいと思います。

以上です。

○勝原委員

学校協議会って、ほとんど参加者がいないのは知ってますか。

○中江教育担当課長代理

いない。

○勝原委員

はい。

○中江教育担当課長代理

委員さんが開かれている。

○勝原委員

委員さんと先生数名でやってるだけで、傍聴というのは、もう全くどこの学校もゼロに近いと思います。それは多分、1つの学校に関してはそれでいいと思うんですけど、住之江区全体に考えると全く意味のない。地域の中では多分活性化されると思うんですけど、区全体では多分ならないと思います。

○井平課長

三木委員からいただきました、できるだけ気軽に参加できるようなイベントということで、区民マラソンの話もお褒めいただきましてありがとうございます。

区民マラソンにつきましては、委託事業で実施していきまして、委託先とも話をしま

して、近隣をどんな感じで巻き込めるか、どこまでできるかというのはあるんですけど、少しでも全体を巻き込んだ、参加しやすいイベントになるような形で話をしていければと思います。

また、各イベントにも、障がいのある方も含めて、様々な方が参加できるようにということで、大阪市でも障害者差別解消法に基づきまして、合理的配慮を当然すべきことということで取り組むとなっています。イベント等に関しましてもできる限りそういう形で考えていきたいと思いますので、引き続きご協力なりいただければと思います。

あと地活協の活動ですけど、竹内委員からいただきました、なかなか広報についてもできているところがまだまだやということで、確かになかなか人材も含めて厳しい状況でございまして、区役所も広報担当者に対する支援をやっています。あとは企業・NPO・学校・地域交流会において、地域の困り事を支援いただける企業の方等々とつなげる場もやっています。そういった形では取り組んでいるんですけども、なかなか本当に区民の方皆様に届いているかどうかというところが難しいところですので、どういった形でやっていったらいいかというところも、今後部会でもご意見をいただきながら、効果的な取組を考えていきたいと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○吉岡 I C T ・企画担当課長

I C T ・企画担当課長の吉岡でございます。

区政会議に障がい者の方などが参加しておられないというご意見でございます。そちらにつきましても、そういう方、いろんな多様な方がご参加いただけることは、意見の多様化にもつながってまいりますので、各部会にも関係団体等も、適切な例かどうか分かりませんが、例えば警察の方とかにも部会へ参加いただいているというところもありますので、各部会で関係団体等のご参加いただくようなこともしながら、部会でまず検討してまいりたいというふうな形で考えております。

以上でございます。

○岩永防災安全担当課長

防災安全担当の岩永です。

竹内委員からいただきました防災計画についてなんですけれども、地域ごとのものにつきましましては、来年1月に地域の皆さんにお集まりいただきまして、防災計画をちょっと話合う場を設けることを予定しております。

またマンションごとの防災計画ということですが、以前にマンションの方から自主的に計画を作成されたということで、その計画をほかのマンションに見本というか、参考にお渡ししてもいいですよということを了承していただいている例もありますので、もし必要なところがあれば、そういったものもお渡しして参りたいと思っております。

また、杉村委員からいただきました、清江の地域での防災訓練の際に、災害体験を基に作られたQ AのようなDVDを流されるということ。こちら訓練の打ち合わせのほうで少しお話も聞かせていただいているところです。

実際に訓練の際に拝見させていただこうと思っておりますので、またそういったものの貸し出し等応じていただけるかなど、またご相談させていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○松本保健福祉課長

保健福祉課長の松本です。

最後に茶谷会員から、病児保育について、前向きにということでお聞きしました。今現在、大阪市内には病児保育が17か所、病後児保育も17か所、休止しているところもあります。住之江区には病後児保育で1つありますが、病児保育はない状況になっています。

毎年利用状況やどこの区の方がどこの施設を利用しているかを把握するなど、こど

も青少年局と連携していますが、今回いただいたご意見を反映させていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○長谷議長

どうもありがとうございました。

W e b 参加されている方、何かご意見。中川さん、ご意見ありましたらよろしくお願いいたします。

○中川委員

大丈夫です。特にはないです。

○長谷議長

ありがとうございます。

それでは皆様のご意見、これからよくまた練って、今後の施策の運営に、1 つでも 2 つでも生かしていただければと思っております。時間も時間ですんで、議題 5 その他として、区政会議に関するアンケート結果の報告を、ご説明よろしくお願いいたします。

吉岡 I C T ・企画担当課長、よろしくお願いします。

○吉岡 I C T ・企画担当課長

I C T ・企画担当課長、吉岡でございます。そうしましたら参考資料としてお配りしております、区政会議に関するアンケート集計結果をご覧ください。こちらでございます。

こちら、令和 5 年 6 月に前期の委員を対象に実施いたしました区政会議に関するアンケートの集計結果でございます。全体会と部会について実施しました主な意見をご紹介いたします。

活発な意見交換がなされているかという設問につきましては、「思う」、「やや思う」を含めた肯定的なご意見が、1 ページの全体会、6 ページの部会、ともに 7 9 % となっております。

また、区政会議において意見や要望、評価について適切にフィードバックが行われているかという設問については、「思う」、「やや思う」を含めた肯定的なご意見が、これは4ページの全体会で76.5%、9ページの部会で83.3%となっております。

より活発な意見に向けた課題につきましては、全体会、部会ともに、意見を述べるための前提となる区状況や行政の仕組み等についての知識不足というのは、これは全体会2ページです、63.2%、7ページの部会でおきますと57.9%と、高い結果となっております。

ほかにも厳しいご意見を含めまして、様々なご意見をいただいておりますが、こうした結果を踏まえまして、委員の皆様には、より内容への理解を深めていただけるよう工夫が必要であるというふうに考えております。

昨年には、備える部会におきまして、テーマを絞った部会外の意見交換会を実施いたしました。今後も各部会において勉強会や意見交換会を開催するなど検討してまいります。

さらに資料につきましても、より分かりやすい資料となるよう、議論のポイントを絞るため、ご意見いただきたい部分を囲む、太字にし目立つようにするなど改善に努めているところでございます。委員の皆様にはこうしたご意見、課題に対してどのように改善すればよくなるかなど、ご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会議運営の改善におきましては、先ほどご説明をさせていただきました、区政会議の位置付けというものにも留意しながら、アンケートでいただいたご意見を取り入れまして、よりよい会議運営になるよう取り組んでまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

アンケート結果のご報告は、以上でございます。

○長谷議長

はい、ありがとうございます。

続きまして、大阪・関西万博に向けた機運醸成の取組ということで、同じく吉岡課長よろしくお願いいたします。

○吉岡 I C T ・企画担当課長

引き続きまして、吉岡でございます。よろしくお願いいたします。

参考資料としてお配りしております、大阪・関西万博に向けた機運醸成の取組、このチラシでございますけれども、こちらでございます。それと舞台上のスクリーンもご覧ください。

皆様もご存知のとおり、2025年に大阪・関西万博が開催されます。大阪市としても、大阪・関西万博の機運醸成に向けた取組といたしまして、2022年10月に、大阪・関西万博の成功に向けた機運醸成アクションプランを策定いたしました。

大阪・関西万博の開催500日前にあたる11月30日には、前売り券の販売が予定されている中、さらに博覧会協会や経済界と共通認識の下、開幕に向けて3回のPR重点期間を設定するなど、官民挙げて集中的に様々な万博PRを実施していくこととなっております。

これらの取組と併せまして、住之江区役所におきましても、お手元に配付しておるかと思いますが、オリジナル缶バッジやオリジナルシールを作成いたしました。こうした啓発物は各イベントで配布しているところでございますが、職員もこちらのほうに、私もそうですけど、缶バッジをつけさせていただいております。職員1人1人が広告塔となって、万博PRを行っているところでございます。

また、区役所庁舎では、万博PR動画の放映やポスターの掲出に加えまして、ミニのぼりや法被などの各種啓発グッズを活用し、「区民まつり」や、先日行われた「すみのえアート・ビート」といった住之江区が実施するイベントにおいて、「SUMI NOE EXPO」を冠し、イベント会場で啓発を実施しております。ほかにも区民

ギャラリーでの万博グッズの展示や、広報紙さざんかにおいて、記事を掲載するなどしたところでございます。

当面の予定といたしましては、１１月２５日にすみのえ舞昆ホール、こちらで開催が予定されております「子育ての輪」で啓発を実施します。

さらに広報紙「さざんか１１月号」にも掲載しておりますとおり、大阪・関西万博開催のちょうど５００日前にあたる１１月３０日、先ほど申しましたようにチケットの前売りといわれている１１月３０日でございますが、住之江区役所、住之江図書館、子育てプラザ、南港中央野球場と連携し、お手元のオリジナル缶バッジ、オリジナルシールを区民の皆様に配布する企画を実施いたします。

このように大阪・関西万博の機運醸成に向け様々取り組んでおります。委員の皆様からもアイデアをいただきながら、区民の皆様と一緒に大阪・関西万博を盛り上げていきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

大阪・関西万博の機運醸成に向けた取組については、以上でございます。

○長谷議長

続けて、住之江区制５０周年記念について、ご説明よろしくお願いいたします。

○吉岡ＩＣＴ・企画担当課長

引き続きまして、住之江区制５０周年の記念につきまして、ご説明をさせていただきます。参考資料としてお配りしております、「住之江区制５０周年記念」をご覧ください。

住之江区は昭和４９年７月２２日に住吉区からの分区により誕生し、来年の７月２２日に住之江区制５０周年を迎えます。その後、昭和５２年には南港ポートタウンがまちびらきされ、現在に至ります。

５０周年を迎えるにあたりまして、地域振興会をはじめとする各種団体様へご相談したところ、これまでの住之江区の歴史と伝統を振り返るとともに、今後の飛躍を願って５０周年記念事業として実施することとし、住之江区制５０周年記念事業実行委

員会を結成してはどうかとご意見をいただきました。

こうしたことから、住之江区制50周年記念事業実行委員会を立ち上げ、本年7月に第1回実行委員会を開催したところでございます。実行委員会では、現在、PRグッズや記念誌の作成といった企画を検討しているところでございます。

11月1日からは「広報紙さざんか11月号」へ掲載しておりますとおり、住之江区の50年写真募集と題しまして、これはチラシの裏側の内容でございます。区民の皆様がお持ちの50年間の住之江区の写真を集めております。住之江区内で撮影した風景や行事など思い出の写真を、11月1日から12月15日までの間、募集しておりますので、委員の皆様にもぜひご応募いただきますようよろしくお願いいたします。写真は現物を区役所へお持ちいただくか、メールでのご送付をお願いいたします。ご提供いただいた写真は、区ホームページやSNS、広報紙、記念誌等で掲載する予定でございます。

また、来年の1月より区民の皆様と一緒に祝いし、ともに盛り上がるため、住之江区制50周年記念の冠やロゴマークを使用していただける事業を募集する予定です。詳細は現在検討中でございますが、広報紙「さざんか11月号」において周知をできるように進めてまいりたいと考えております。

来年は大阪・関西万博開催の1年前に当たります。先ほど説明しました、大阪・関西万博の機運醸成に向けた取組と併せまして、住之江区制50周年記念におきましても、区民の皆様と一緒に祝いしたいと考えておりますので、委員の皆様のご意見などお聞かせいただければと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

住之江区制50周年につきましては、以上でございます。ありがとうございました。

○長谷議長

どうもご報告ありがとうございます。

それではここでご多忙の中、アドバイザーでお越しいただいております、議員の皆さん方より、一言ずつご意見をいただきたいと存じます。

それでは片山市会議員、よろしくお願いいたします。

○片山市会議員

片山でございます。今年１０月から２年間という任期で、皆さんに議論していただくということでよろしくお願いいたします。

早速この１０月にはもう議論をされ、本日もたくさんのご意見いただきまして、ありがたいなと思っております。やっぱりこれまでの人生経験やお仕事の中などで、この住之江区に関して、これはどうなのと、これはもっとこうしたらいいんじゃないのというようなことを、どんどん言っていただきたい。必ず発言していただいて、自分の考えで言うわけですから、少々ちょっとおかしいと思われる方もあるかも知れませんが、やっぱりこういう考え方もあるんじゃないのということで、ぜひ怖がらずに発言していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

大阪市も、今は大阪市議会においても決算の議論をやっています。これは去年、今年の２０２３年３月末で終わった１年間の決算を議論しているわけですが、この終わった決算を今頃議論どうなのということはあるかと思えますけれど、これは次の予算を作るための議論でございまして、来年住之江区においても、予算をこれから組んでいきますけれども、その組むに当たって、どういう考えで組んでいったらいいのか、そんなたくさん予算がないんであれなんですけれども、住之江区長は本当にたくさんの権限を持っております。教育においても、権限を持ってるんですが、なかなか予算的にはそれほどのお金はないんですけれども、大阪市政において、市長の次に区長という形になっておりますので、様々その区長に対してご意見が言えるということでございますので、これからもたくさん言っていただいて、その区長が様々な来年に向けてやってまいりますので、皆様のご支援、ぜひともよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、そんなお話でございます。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○長谷議長

どうも片山議員、ありがとうございました。

続きまして、岸本市会議員、よろしくお願いいたします。

○岸本市会議員

委員の皆様、どうもありがとうございました。様々なご意見、ご要望をいただきまして、私も参考にさせていただきました。

もう時刻も回ってますので、1点だけ、区役所のほうに、先ほど育む部会のほうで取り上げていただきました、不登校対策についてですけれども、こどもサポートネットも活用しながら住之江区としても鋭意取り組んでいただいていると思います。その中でも大阪府で取り組んでいます子ども自立アシスト事業、こちらのほうも随時推進していただいていると思うんですけれども、すごくこれはいい取組ですので、特に中学生の不登校のお子様のところに足しげく通っていただいて、高校受験を目指すそういう取組になってますので、もっともっとこう広げていっていただけたらなと思いますので、その点だけ1点、要望させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○長谷議長

岸本市会議員、ありがとうございました。

続きまして、佐々木市会議員、よろしくお願いいたします。

○佐々木市議会議員

皆さんお疲れさまです。夜遅くまでこうやって議論していただき、心より感謝申し上げます。

私からは、育む部会について、不登校の問題ございました。今、大阪では10人に1人が不登校の問題を抱えているような状態になってきております。浪速区で、大阪府内で初となる不登校特例校を開校させていただく予定でございます。朝の登校時間を遅くしたり、夜間学校と一緒に少し交流を持たせていただいたり、様々な教育のやり

方を考えて進めていきたいと思っております。

また、教育委員会、今話しております、私たち公教育の多様化、水都国際中高一貫校のようなＩＴ教育を取り入れたり、イエナ教育、イマージョン教育などを、これを公立の小学校、中学校でも、また実現できるように引き続き取り組んでいきたいと思っております。

あと、私から気になったのが、放課後学習チャレンジ事業、これは少し利用人数が少なかったりとか、今している状況なんですね。ぜひ、塾代助成は５年からなんですけど、以前もこちらでちょっとお話させていただいて、小学校１年生、２年生、やはり掛算ができないという今お子さんもたくさんいらっしゃいますので、掛算が詰まると、そこからずっと詰まっていくんですね。そういったフォローアップも、もちろん私達も考えておりますが、これだけいい放課後教室をお借りしてやっていただいているので、そこら辺もまたご検討していただきたいなと思いました。

もう１点、病児、病後児保育でございますが、これは私も非常に問題だと思っております。先ほどもおっしゃっていらっしゃいましたが、病後児が住之江区に１か所あるとお聞きしましたが、これは私結構ずっとやってるんですけど、病児・病後児保育、なかなか子どもが熱が出て、病児保育に連れてって、一回家に帰って自転車を置いて電車で仕事に行くとかというのはもう本当にもう大変で、会社から電話がかかってきて会社にすいません、すいませんじゃなくて、東京都なんかは、今、年間３５万円、ベビーシッターの補助金なども出ております。私達としては子育てクーポンみたいな感じでベビーシッターや家事代行サービスなど、そういった皆さん働いているお父さんお母さんのフォローアップができないかというのを、次、一般質問もさせていただきます。そちらのほうで、また質疑もさせていただいて、実現できるように頑張っていきたいと思えます。今日は貴重なご意見ありがとうございました。

○長谷議長

どうも佐々木議員、ありがとうございました。

続きまして松崎市会議員、よろしくお願いいたします。

○松崎市会議員

皆さんこんばんは。市会議員の松崎でございます。遅くまで本当にご議論ありがとうございます。詳細にわたりましては、今、全部説明がありましたので、総論的に申し上げたいと思います。

このアンケートの集計結果を見ておりまして、非常にこれ素晴らしい肯定率ありまして、これだけやはり皆さん前向きに見ながら、ずっと議論していただいているのが出てるのかなと、このように思われます。

ただ各論的に、問題があればそれはまた区役所と徹底的にお話をいただければ、十分解決できるんじゃないかと、このように思われます。

それと、大阪市はお金あるんです。空前の税金なんです。国も3兆円の税金アップですんで、大阪市コロナの関係で空前の最高の税金が上がっております。せっかく上がってる税金ですんで、これをこういったところで議論された様々な項目で、やはりしっかりと付けさせていただいて、そして地域のまちの皆さんの安心・安全、そしてまた快適な暮らしに、またしっかりとこれ進めさせていただきたいなと、このように思います。

これからもまた皆様方のご議論いただきました、それをまた大阪市のほうにもしっかりとまたフィードバックさせていただき、そしてこれからまちづくりともにまたつくってまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。本日誠に疲れさまでございます。ありがとうございました。

○長谷議長

どうも松崎議員ありがとうございます。

それでは以上で、今日の議事を終わらせていただきますけども、何分、私も不慣れなもので、本当はいろんな部会の委員さんから、本当の話をやっぱり聞かせていただけるといのが、この会議だろうと思うんですけども。ちょっと時間的なことの制約

とかで、皆さんちょっとご不満なこともあったかと思うんですけども、今日はそのところを、初めて1回目ということですのでお許しいただいて、今日の会議のほうを終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

長谷議長、ありがとうございました。

それでは、最後に末村区長からご挨拶をお願いいたします。

○末村区長

皆様、長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。アドバイザーの先生方も本当にありがとうございます。

新たな委員をお迎えしての初めての全体での議論でございました。様々に、本当に片山アドバイザーにおっしゃっていただいたように、ご遠慮なく思いになったことをたくさんお話をいただき、担当の者からご回答したものについても、現行の制度はやっぱりこういうものがございまして、全くゼロではないというところに新たなものをボコボコと作ってしまうということも、なかなか許されないところがございしますが、現行まずこういう状況ですとお伝えをしながら、その制度をよくしていけるのか、また、先ほど佐々木アドバイザーからもいただいたように、新たに制度を作っていくか、区だけで取り組んだほうがいいのか、全体がよろしいのかとか、そういうことを相互に議論できるためにアドバイザーの先生方がいていただけてというのが、大変心強いことでもございますので、区もそして委員の皆様のお声をいただきながら、アドバイザーの先生方とも一緒になりながら、いいものにしていきたいというふうに大変深く思わせていただきました。皆様方の地域、それからまちへの愛情に改めて感謝申し上げます。本日、本当にありがとうございました。

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

ありがとうございました。

本日議論いただきました内容を踏まえまして、令和5年度住之江区運営方針の取組

と、令和 6 年度運営方針の作成等を進めてまいります。

最後に事務局から事務連絡がございます。

次回の区政会議は部会を 2 月頃、全体会を 3 月頃に予定しております。よろしくお願いいたします。年度末で皆様ご多用のこととは存じますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

以上をもちまして、令和 5 年度住之江区区政会議第 2 回全体会を閉会いたします。  
本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。

以下余白